

令和4年11月15日告示「平岸第1幹線耐震化工事その4 No.9-0012」の質問回答を下記のとおり訂正いたします。

管理番号 000052

質問事項

工事区域内除排雪工のダンプトラック運転費の諸条件について、損料規格は10tDT（除排雪用）、任意保険は控除、特殊規格は無、基礎価格加減は無、と考えてよろしいでしょうか

訂正前

機械運転単価において、ダンプトラック[オンロード・ディーゼル]10t 積級（令和4年度版 建設機械等損料表（北海道補正版）（13）欄）及びタイヤ損耗費（普通）を計上しております。その他、任意保険は控除、特殊規格は無、基礎価格加減は無でよろしいです。

訂正後

機械運転単価において、ダンプトラック[オンロード・ディーゼル]10t 積級（令和4年度版 建設機械等損料表（北海道補正版）（13）欄）及びタイヤ損耗費（普通）を計上しております。その他、任意保険は控除しない、特殊規格は無、基礎価格加減は無でよろしいです。